

戦前戦中期日本の人口・社会政策論

Debate on Population and Social Policy in Pre-war and Mid-war Japan

杉田 菜穂 (大阪公立大学)

Naho SUGITA (Osaka Metropolitan University)

出生・死亡・移動に関する研究を中心とした学問としての人口学は、統計学と密接に結びついている。その発展とともに西欧先進諸国の人口動向に対応するかたちで過剰人口論から適度人口論を経て減退人口論へと展開し、一部の西欧先進諸国では出生率や人口増加率の低下が問題として認識され、それへの政策的対応が議論されるに至ったという長い経緯を有する 20 世紀の人口論は、出生・死亡・移動に関する多様で複雑な政策課題について、人口と経済社会の総合的研究の重要性が認識され、経済学、社会学、医学、生物学など、様々な分野の学者が多く、の学問分野と接点を持つ厚みのあるものとなった。

人口の質の議論が過熱していた 20 世紀はじめには、各国からの出席を得て 1912 年に第 1 回 (イギリス)、1921 年に第 2 回 (アメリカ)、1932 年に第 3 回 (アメリカ) の国際優生学会議が開催され、1927 年にはサンガーの資金提供によって世界人口会議 (スイス)、1931 年には国際人口会議 (イタリア) が開催された。その間には、その後の国際人口学会の発足の前提となる人口問題研究の国際連合 (1928 年) も創設されている。

当時の国際人口論壇の主流は優生学 (1883 年に、イギリスのゴルトンが唱えたことにはじまる ; 優種学、人種改良学、また人種改造学とも訳された) であり、人口の質に関心が集まっていた。その思想的潮流の原点にあるのが、マルサスの『人口論』である。マルサスの『人口論』(初版、1798 年) といえば、「食糧は人間の生存にとって不可欠」「男女間の性欲は必然であって現状のまま将来も存続する」という二つの法則を前提に、人口の量の過剰に起因する貧困問題をクローズアップしたことばかりが目されがちだが、人口増加の予防的妨げとしての「道徳的抑制」を提起するなど大幅に加筆されている第二版 (1803 年) 以降の『人口論』は、社会の進歩や社会の幸福に関する問題について、政策論に力点を置いて論じている。そのマルサスの影響を受けたとされるダーウィンは、「環境に合うものが生き残る」という生物の進化に関する理論を展開した。そこから「人間社会も進化する」という発想が生まれ、人口の質への関心へとつながった。19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて、よりよい < 生 > から成るよりよい < 社会 > を追求したゴルトン (優生学)、リチャーズ (優境学)、スペンサー (社会進化論) たちが、人口の質をめぐる政策論議に火をつけ

ることになった。

戦前の日本における人口論は、そのような国際的潮流の強い影響を受けて形成された。アシュレー抄略、三上正毅訳の『マルサス人口論』（1910年）や海野幸徳の『日本人種改造論』（1910年）などを通して人口学説の展開が1910年頃から圧縮的に受容され、それが学説論争だけでなく、人口・社会政策論議の活性化にもつながった。戦前の日本は西欧先進諸国と比して死亡率、出生率ともに高く、過剰人口論が主流であったが、全体としてみた人口・社会政策論は人口の量と質の両面における増強を志向するものであった。1916年には「乳児幼児・学齢児童及青年」「結核」「花柳病」「癩」「精神病」「衣食住」「都市及農村衛生状態」「統計」を調査課題とする保健衛生調査会（1939年の国民体力審議会設置に伴い廃止）が設置され、1927～1930年には食糧部と人口部で組織された人口食糧問題調査会が設置され、1933年には「商工業」「農業」「失業」「移民」「優生」を調査研究課題とする財団法人人口問題研究会が設置され、1939年には同研究会を母体として厚生省人口問題研究所（現、国立社会保障・人口問題研究所）が創設された。戦時期の人口問題に関する調査研究や政策立案は同研究所と企画院、内閣統計局が担当し、戦前から戦中にかけては、これらの組織と関わりをもった学者と官僚を中心に、食糧問題、失業問題、保健衛生の問題などの人口の量と質をめぐる政策課題について議論が深められた。西欧先進諸国における人口・社会政策論議のなかで遺伝的素因と環境的要因の改善による社会の進歩（劣った者を減らし、優れた者を多くすること）を目指す考え方が各国に浸透していった影響を受けながら、日本でも健康の増進に関わる結核予防法、トラホーム予防法（以上、1919年）、花柳病予防法（1927年）、癩予防法（1931年）や児童の福祉に関わる児童虐待防止法、少年教護法（以上、1933年）といった人口の質に関わる政策も生まれている。

戦前の人口論の多くは、“家族の繁栄は国家の繁栄”と述べるなど、人口の量と質の統制のために家族の果たす役割、また、個人の自覚の重要性を強調した。学術研究会議（文部省）が、「民族衛生研究機関設置ニ関スル建議」（1921年）を行って優生学的研究、優境学的研究、人口問題研究などを行う研究機関の設置を求めるなど、人口の量と質は民族の問題としても捉えられ、移植民の問題をめぐる緊張の高まりを機にその傾向が強まり、1930年には民族の素質の向上改善と体質の調査研究を行う日本民族衛生学会も発足した。そのような状況のなかで、戦時中の1940年には強制断種を可能にする国民優生法が制定されるなど、個人の権利を侵害する軍国主義的な人口政策も採用されるに至った。

労働だけでなく生活政策論議の充実がみられるなど、社会政策に引き付けてみると、戦前から戦中という時期は、人口の質への関心、それがもたらした社会の内実や人々の生活の実態への関心が人口と経済社会の総合的研究の重要性の認識と人口に関する科学としての人口学の発展を基礎づけた人口問題の時代であったと考えられる。